プロポーザル提案書に係る説明書

この説明書は、本市が実施する「御坊市役所ＥＶ充電器の設置に係るプロポーザル提案書」について説明するものです。プロポーザル提案書を提出する場合は、あらかじめ、この説明書の内容を読んで、本市の意図を理解してから記載してください。提案書内(審査基準:A-1)といった記号については、審査基準の対応する大分類・視点を示します。

また、同提案書に記載のない重要事項については、任意の様式で資料を提出していただいて構いません。

なお、この説明書に記載の項目番号は、「御坊市役所ＥＶ充電器の設置に係るプロポーザル提案書」記載の番号と対応しているため、３から開始しています。

３．事業実績について

ＥＶ充電器は利用期間が長期にわたるため、今後の事業の安定性を判断する目的で同種の事業の実績をお聞きしています。

(1) 日本全国におけるＥＶ充電器の設置実績

ア．地方公共団体が保有する土地に設置したもの
都道府県、市町村、特別区等が保有する土地、公共施設等への実績を記載してください。

イ．民間事業者の保有する土地に設置したもの
アに該当しない実績について記載してください。

ウ．表中の記載欄について

①「契約成立件数」の欄については、充電器の設置について相手方との合意に至った総件数を記載してください。なお、ここでいう「件数」は、設置前のものを含むため、「契約件数」を指しています。

②「設置基数(口数)」の欄については、既に設置が完了している充電器について、その設置基数及び口数を記載してください。口数が不明の場合は、「(不明)」と記載してください(不明である場合は、その理由を記入すること)。なお、ここでいう「基数」とは、「設置が完了した充電器の数」を指しています。

(2) 和歌山県におけるＥＶ充電器の設置実績

(1)と同様に、和歌山県内の実績について記載してください。

(3) 地方公共団体が保有する土地に設置したものについて、和歌山県内の事例を優先して最大３件まで記載してください。県内事例が３件に満たない場合は、県外の事例を含めて記載して構いません。

ア．「自治体名」の欄については、ＥＶ充電器を設置した土地を保有している都道府県、市町村等を記載してください。

イ．「設置施設等」の欄については、ＥＶ充電器を設置した施設名を記載してください。ただし、複数の施設がある場合は、「（代表的な施設名）ほか●●箇所」と、記載して構いません。

ウ．「設置年月」の欄については、ＥＶ充電器を設置完了した年月を記載してください。複数の施設がある場合は、イで記載した代表的な施設の設置完了年月で記載してください。

エ．「設置基数（口数）」については、対象となる施設の設置基数（口数）を記載してください。ただし、複数の施設がある場合は、設置した合計で記載してください。

４．事業内容について

事業全体の必要工程、地元業者の活用等の把握を目的にお聞きしています。

(1) 充電器の設置について、工程及び目安期間を教えてください。

あらかじめ必要工程が確立されており、計画的な事業実施が期待できるかを把握するための設問です。実際の工程は、設置候補地の状況によって変化しますが、これまでの設置実績において最も典型的な候補地における標準的な工程について記載してください。

本設問は、本市が事業全体の流れを把握するための参考情報としてお聞きするものです。

(2) 想定する事業期間を教えてください。

仕様書において、事業期間は協定締結後、概ね５年以上とし、詳細は協議により決定することとしています。協議を円滑に進めるため、提案者において想定される事業期間及びその理由（充電器の対応年数や投資回収の見通し等）について記載してください。

本設問は、本市が事業全体の流れを把握するための参考情報としてお聞きするものです。

(3) 設置工事及び保守について、それぞれ地元業者に実施させることが可能か教えてください。

本市としては、地元業者支援の観点から、地元業者を活用したいと考えています。一方、事業の適切な実施には、一定の技術力等を有する者の施工が必要不可欠であるため、事業の実施に無理が生じない範囲において、地元業者への実施をご検討ください。

５．利用者の負担及び本市の負担軽減について

(1) 利用者の利用料金について教えてください。

利用料金についても、会員・非会員の区分、時間帯等で額が異なる場合が想定されます。この場合においては、充電パターン毎に料金を記載してください。

※　会費がない場合は、「〇会費　０円」としてください。

※　料金体系が複雑な場合は、別紙で料金表を添付してください。この場合は、料金表に資料番号を付し、回答欄に当該資料番号を記載してください。

(2) 本市財政負担の軽減及び地球温暖化対策の推進に協力するため、提案者からのＥＶ事業納付金について教えてください。

※ＥＶ事業納付金とは、事業の推進に対する本市へ還元・納付される金銭提案（定額または事業収入歩合）を指します。
※　納付金の提案は必須ではありません。提案がない場合は、「０円」と記載してください。ただし、提案がある場合は、加点評価します。
※　事業収入に応じて、市に納付される場合は、計算方法や下限保証の有無等を記載してください。

６．利用者の利便性について
(1) 充電の性能について教えてください。
ア．充電の速度について記載してください。
「充電性能」とは、出力電圧、出力電流、出力電力等を指します。
イ．充電性能を欄内に記載することが困難な場合は、別紙で「充電性能表」を添付してください。この場合は、充電性能表に資料番号を付し、回答欄に当該資料番号を記載してください。
(2) 充電に用いるアプリ、カード等の種類と登録者数について教えてください。
本市は、市民が利用しやすい充電器を設置したいと考えております。そのため、充電器の利用に当たっては、次の要素が重要であると考えています。
ア．会員登録が不要、または新規登録が容易であること
イ．利用可能なカード等の種類が豊富であること
ウ．既に多数の利用者が存在するカード等で利用できること
エ．その他充電器の利用に係る手続きが利用者の負担とならないこと
(3) 利用料金の支払方法について教えてください。
本市は、充電器の利用料金は、現金、電子決済、クレジットカードなど様々な方法で支払えることが望ましいと考えています。そのため、次のように支払方法の分類と具体的なサービス名を記載してください。

① 大分類　　現金、クレジットカード、電子決済
② サービス名
・クレジットカード(ＶＩＳＡ、ＪＣＢ、MasterCard・・・)
・電子決済(PayPay、Suica、ＷＡＯＮ・・・・)

７．保守について
本市としては、充電器設置後の維持管理、保守、問合せ等について、本市職員の手を介さず、かつ、本市の費用負担なしで、実施していただきたいと考えています。
(1) 保守の具体的内容について教えてください。
過去の実績に基づき、本市でも想定される保守行為を無償又は有償に区分して、それぞれ具体的に記載してください。
ア.保守内容が欄内に記載できない場合は、別紙で保守明細表を添付してください。
この場合は、保守明細表に資料番号を付し、回答欄に当該資料番号を記載して

ください。

イ．無償保守以外の保守全てが有償保守、有償保守以外の保守全てが無償保守などといった記載方法でも問題ありません。

(2) 保守の実施体制について教えてください。

維持管理、保守、問合せ等について、本市職員の手を介さず、事業者側で完結させるための実施体制、連絡先、保守拠点の所在地等を記載してください。

ア. 保守体制が欄内に記載できない場合は、別紙で保守体制表を添付してください。この場合は、保守体制表に資料番号を付し、回答欄に当該資料番号を記載してください。

イ．本市としては、発生頻度が高い故障に対し、どの程度の期間で現場確認が終了するかなど保守の迅速性、確実性等に関する情報が記載されているとありがたいです。

ウ. 充電器に故障が発生した場合、利用者が問合せをしたい場合等の連絡先の表示、案内等についても、具体的な内容が記載されているとありがたいです。

(3) 休日夜間において、本市職員が関与せずに保守及び問合せへの対応が可能ですか。

様々なパターンが想定されるかと思いますが、まず、発生頻度の高い典型例についての一般的な結論を記載してください。次に、例外事例を記載してください。

（回答例）
可能です。ただし、次に該当する場合には、職員への連絡、立会等が必要となります。
①故障原因が施設内配電盤であり、夜間における修繕が必要な場合
②充電器の故障が、施設又は施設の附帯設備に被害を与え、又は被害を与えるおそれが高い場合

(4) 事業期間満了時の充電器の取扱い及び本市の費用負担について教えてください。

ア．「①充電器の取扱い」については、事業満了時における充電器撤去の必要性など、充電器の取扱いについて記載してください。また、事業の延長又は更新が可能な場合は、当該延長又は更新時における充電器の取扱いについても記載してください。

イ．「②撤去等に係る本市の費用負担及び概算額」については、これまでの実績を基に、事例の多い典型例について記載してください。

(5) 設置済の充電器について、ソフトウェアや機能のバージョンアップが可能ですか。

例えば、認証・決済システムのバージョンアップによる利便性の向上等について記載してください。この場合において、新たな費用負担が必要な場合は、その概算額についても記載してください。

８．その他

(1) 利用者に関するデータ収集について教えてください。

本市がＥＶ充電器利用者の分析を行うための、利用者に関するデータ収集の方法についてご記載ください。

（例）

・問い合わせにより利用日時と、利用者の所属する都道府県、充電車両情報を提供可能

・専用システムより随時データ出力可能(出力データは利用時間、利用者の所属する都道府県、充電車両情報)

(2) 本市の充電器設置場所についてのＰＲ、周知宣伝等の方法を教えてください。

本市は、充電器の設置をＰＲに繋げていきたいと考えています。そのため、利用者向けの周知のほか、例えば、提案者が運営しているメールマガジン、ホームページ、発行物等において充電器を新規設置した公共施設の紹介をしている場合は、その旨を記載してください。

(3) 事業期間中の途中解約における取り決め(違約金等)について教えてください。

やむを得ない事情により途中解約となってしまった場合について、その内容について記載してください(違約金や撤去費など)。

(4) 災害時のＥＶ充電器の無料開放についての考え方を教えてください。

無料開放しない場合は、「実施しない」と記載してください。無料開放する場合は、開放するための要件等を記載してください。

(5) 提案者の事業の強み、本市へのメリット等について自由に提案ください。

これまでは、本市が提案内容を一定の基準で評価するため対象を限定して質問してきましたが、この設問では、自由に提案内容、効果等を記載してください。市の施策との連携など、本市の負担軽減や市民の利便性向上に資する提案を評価します。

ア．既に他地方公共団体で実績のある事例など、具体的かつ実現性の高いものは、高く評価します。

イ．抽象的で具体性を欠き、又は実現性の低いものは、低く評価します。

ウ．欄内に記載しきれない場合は、別紙で自由提案書を添付してください。この場合は、自由提案書に資料番号を付し、回答欄に当該資料番号を記載してください。